41 01 08 04 01 001

事務事業評価表

1．基本事項

作成日　令和04年01月17日（月）

事務事業	建築確認事務	担当課	建築住宅課	担当係	建築指導係	管理番号	4112
第２次総合計画		事業区分	■ 自治事務	□ 法定受託事務 →	対象拡大 有□ サービス拡充 有□		
行政計画分野別名 大項目	200005 快適で利便性の高いまち（都市・生活基盤）	根拠法令個別計画等	建築基準法　バリアフリー法 長期優良住宅の普及の促進に関する法律 建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律 都市の低炭素化の促進に関する法律 建設リサイクル法				
中項目	200001 都市整備の行き届いたまちづくり						
小項目	200001 良好な市街地・住環境形成の推進						

事業概要	建築基準法のほか、長期優良住宅の普及の促進に関する法律、都市の低炭素化の促進に関する法律など関連法令に基づき各種手続の審査、検査を行う。又、建築基準法の審査情報として平成２０年度より指定道路情報の整備及び運用を行っているほか、違反建築物の是正指導、建築物の統計調査などの事務を行う。
目的 ※何のために	・建築物に関する最低の基準を守ることにより市民の生命、健康及び財産の保護を図ることを目的とする。
対象 ※誰・何を対象に	・市内に建築される建築物の内、建築基準法第６条第１項第４号に規定される建築物
手段 ※どのように	・建築基準法ほか関連法令に基づく申請（建築確認申請等）により建築物の法適合を審査する。
成果 ※何を求めるか	・申請に対し、適切な審査及び検査を行うことで建築物の安全性の確保が図られる。
執行体制	■ 市職員　■ 一部委託　□ 全部委託　□ 指定管理　□ 市民ボランティア　□ ＮＰＯ民間団体　■ その他（ 指定確認検査機関 ）

事務事業を構成する予算事業

会計区分	款		項		目		細事業名	前年度決算額（円）
一般会計	08	土木費	04	都市計画費	01	都市計画総務費	建築確認事務費	3,504,223
	00		00		00			0
	00		00		00			0
	00		00		00			0
	00		00		00			0

本事業の主な業務

・ 建築基準法に基づく建築確認・検査及び道路位置指定	・ 埼玉県中高層建築物の建築に係る指導等に関する要綱の事務
・ 長期優良住宅審査・認定業務	・ 建築協定の指導
・ 違反建築物の是正指導	・ 指定道路情報整備
・ 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律の運用	・ 建築基準法月報
・ 埼玉県福祉のまちづくり条例に基づく届出	・ 低炭素住宅認定業務
・ 建築動態統計調査	・ 省エネ法届出審査業務

2．事業費（投入コスト）

単位：円

区分			平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
年度別計画			・各種審査及び指導 ・統計業務 ・指定道路情システムの維持管理	・各種審査及び指導 ・統計業務 ・指定道路情システムの維持管理	・各種審査及び指導 ・統計業務 ・指定道路情システムの維持管理	・各種審査及び指導 ・統計業務 ・指定道路情システムの維持管理	・各種審査及び指導 ・統計業務 ・指定道路情システムの維持管理	・各種審査及び指導 ・統計業務 ・指定道路情システムの維持管理
事業費	予算（現額）		4,409,000	3,869,000	4,015,000	3,880,000	3,880,000	3,864,000
	決算額		3,819,994	3,600,278	3,959,038	3,504,223	0	0
	財源内訳	国支出金	0	0	0	0	0	0
		県支出金	31,730	32,570	30,410	28,130	27,000	24,000
		地方債	0	0	0	0	0	0
		他特定財源	2,017,600	1,810,600	1,784,300	2,143,100	1,502,000	1,833,000
		一般財源	1,770,664	1,757,108	2,144,328	1,332,993	2,351,000	2,007,000
人件費	従事職員数（人）		2.80	2.10	1.90	2.60	2.60	2.60
	人件費相当試算 ※１		22,139,600	22,122,800	15,399,500	21,184,800	21,153,600	21,153,600
			0	0	0	0	0	0
（総事業費試算）			25,959,594	25,723,078	19,358,538	24,689,023	25,033,600	25,017,600

※１　人件費相当額試算は、従事職員数に平均人件費を用いて試算したものです。

事務事業評価表

３．評価指標

グラフ表示	区分	指標名		単位	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	目標なし
■	活動指標１	建築確認件数（４号建築物）	目標値	件							■
			実績値		705.00	741.00	684.00	700.00	0.00	0.00	
		年度別目標値の設定根拠		申請によるため目標値は設定しない							
		年度別受付台帳									
□	活動指標２	完了検査対象件数（４号建築物）	目標値	件							■
			実績値		374.00	404.00	418.00	0.00	0.00	0.00	
		年度別目標値の設定根拠		当該年度に工事完成予定の件数（工事中、未着工、工事取止めを除く）							
		年度別受付台帳より工期終了の物									
■	活動指標３	増築等完了検査対象件数（４号建築物）	目標値								■
			実績値		0.00	0.00	0.00	59.00	0.00	0.00	
		年度別目標値の設定根拠		当該年度に増築等工事完成予定の件数（工事中、未着工、工事取止めを除く）							
□	成果指標２	完了検査実施率（４号建築物）	目標値	%	99.00	99.50	100.00	0.00	0.00	0.00	□
			実績値		97.59	100.00	98.95	0.00	0.00	0.00	
		年度別目標値の設定根拠		埼玉県建築行政マネジメント計画に掲げた深谷市の目標							
■	成果指標３	増築等完了検査実施率（４号建築物）	目標値		0.00	0.00	0.00	90.00	90.00	90.00	□
			実績値		0.00	0.00	0.00	90.20	0.00	0.00	
		年度別目標値の設定根拠		第３次埼玉県建築行政マネジメント計画を踏まえ９０％以上とする。							
□			目標値		0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	□
			実績値		0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
		年度別目標値の設定根拠									

４．観点別評価　（A：目標値どおり（以上）　B：ほぼ目標値どおり　C：目標未達成　－：目標値の設定がないもの）

活動 （意図した活動を行っているか）	B	目標が設定できないものは、活動指標の数値の推移を説明 建築確認申請件数（４号建築物）については、行政及び民間の指定確認検査機関にて処理した件数の合計で、平成３０年度は７４１件、令和元年度は６８４件、令和２年度は７００件である。尚、第３次埼玉県建築行政マネジメント計画（令和２年度策定）に併せ、増築等の完了検査率を成果指標とする。
成果 （意図した成果が上がっているか）	B	目標が設定できないものは、成果指標の数値の推移を説明 第３次埼玉県建築行政マネジメント計画（令和２年度策定）により、令和２年度から増築等の完了検査率を成果指標とする。令和３年度以降、当面、増築等完了検査実施率の目標値を９０％以上として活動を行っていく。
効率性 （効率的に事務を行っているか）		目標が設定できないものは、効率指標の数値の推移を説明

評価者	課長補佐兼建築指導係長　卜部　和弘

５．前年度改善改革プラン達成状況

前年度 改善・改革案	建築確認事務は、建築基準法に基づく審査など専門性の高い分野であることから、職員の能力育成がかかせない。事務事業を継続していくためにも職場内のＯＪＴを通じて職員の育成を図っていく。完了検査についても、引き続き受検案内等を行い完了検査率の向上を図っていく。
達成状況 及び その効果	建築確認事務については、業務を通じて職場内のＯＪＴを行った。具体的には、相談案件に対する係内ミーティングやＬＯＧＯチャットを用いた情報共有などを行い、職員の能力育成を図った。又、完了検査の受検案内や現場パトロール、督促を行い完了検査率の向上を図った。

事務事業評価表

６．所属長評価（今後の方向性）

事務事業	建築確認事務	担当課	建築住宅課	担当係	建築指導係	管理番号	4112

■ ① 現状のまま継続
□ ② 見直して継続 → □ 委託化等の検討 / □ 成果向上のための改善 / □ 効率化のための改善 / □ 事業規模の縮小 / □ 他の事務事業と統合
□ ③ 拡充・重点化（コスト投入）
□ ④ 目的達成による終了
□ ⑤ 廃止を検討

評価の内容説明

建築確認申請、長期優良住宅認定、低炭素住宅認定などの審査業務を継続するほか、指定道路情報システムを最新の状態にするよう維持管理を図っていく。又、完了検査についても、受検案内やパトロール、督促を継続して行っていく。

評価者	建築住宅課長　中島　武彦

上記を実施するための具体的な取り組み内容は？

７．改善改革プランと今後の課題

改善・改革案	建築確認事務は、建築基準法に基づく審査など専門性の高い分野であることから、職員の能力育成がかかせない。事務事業を継続していくためにも職場内のＯＪＴを通じて育成を図っていくほか、建築士や建築基準適合判定資格を得られるよう受験者のサポートを行っていく。

８．今後の課題（年度別計画等により実施する取り組み等）

今後の課題	「長期優良住宅の普及の促進に関する法律」及び「建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律」の改正により、深谷市の手数料条例を改正する必要がある。改正に向け、必要な準備を行っていく。

９．評価指標グラフ

区分	活動指標１	指標名	建築確認件数（４号建築物）

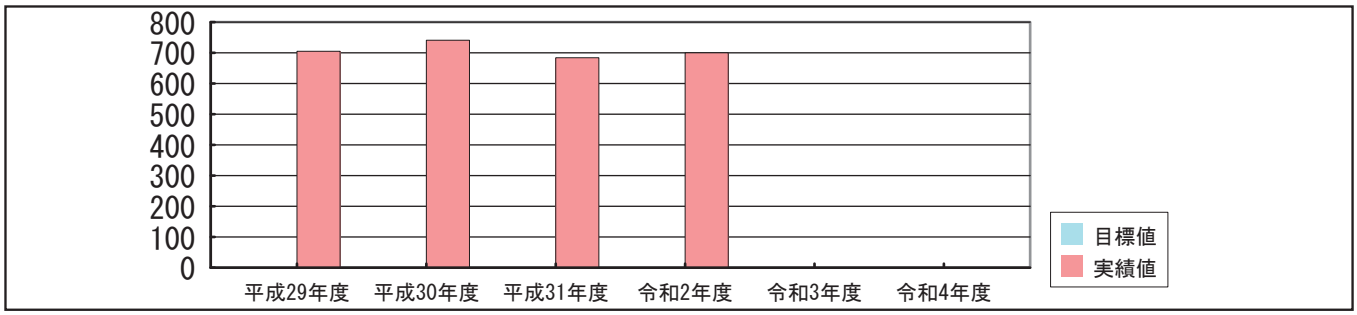

区分	活動指標３	指標名	増築等完了検査対象件数（４号建築物）

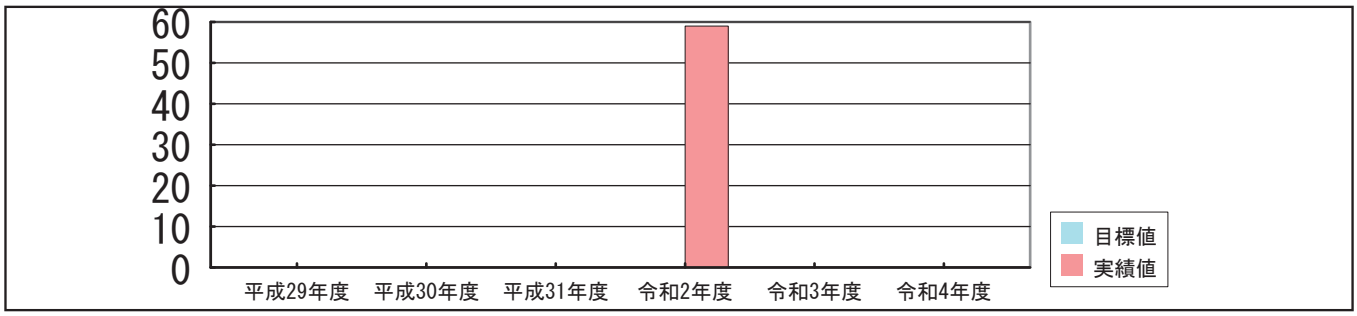
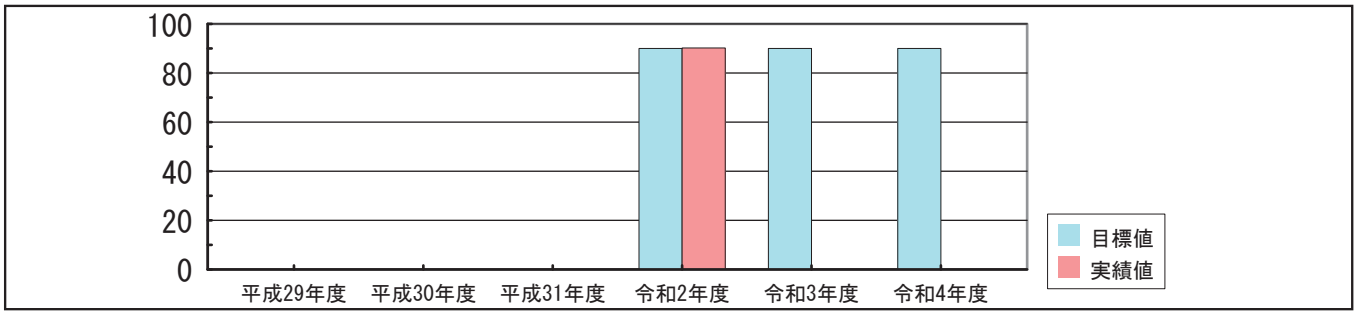
区分	成果指標３	指標名	増築等完了検査実施率（４号建築物）